

ASIAGAP 審査・認証機関各位

## JAB PD365 第 3 版に基づく移行審査について

一般財団法人日本 GAP 協会

拝啓

貴下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

GFSI Benchmarking Requirement Ver.7.1 に対応するため、ASIAGAP 総合規則 2017 および ASIAGAP 農場用管理点と適合基準 Ver.2 が 2017 年 8 月 1 日に発効いたしました。

この改定に伴い、ASIAGAP 審査・認証機関におかれましては、改定版への移行対応を、下記の通りお願いいたします。

敬具

### 記

1. 分野別指針 JAB PD365 第 2 版に基づく認定を取得している審査・認証機関の場合  
ASIAGAP 総合規則 2017 および ASIAGAP 農場用管理点と適合基準 Ver.2 に基づく認定は、(公財) 日本適合性認定協会(以下、JAB とする)より 2018 年 1 月 31 日に公表されました分野別指針 JAB PD365 第 3 版での認定に移行する必要があります。ASIAGAP 審査・認証機関は、JAB と連絡を取り合い、速やかに PD365 第 3 版に基づく移行審査を受けて下さい。
2. 分野別指針 JAB PD365 第 2 版に基づく移行審査を受けられなかった審査・認証機関の場合  
JAB PD365 第 3 版の公表までに JAB PD365 第 2 版にもとづく移行審査を受けることができなかった審査・認証機関は、現在の認定範囲に係わらず PD365 第 3 版に基づく移行審査を受けることができることといたします。

以上